

会 議 録

1 会議名

平成30年度第5回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ① 平成30年度地区要望の状況について（公開）
- ② 大島区の主な施設の決算状況について（公開）
- ③ 8月28日豪雨災害の被害状況について（公開）
- ④ 干ばつ被害対策について（公開）

(2) 協議

- ① 地域協議会が必要と認めて審議する事項について（公開）

(3) その他

- ① 浦川原区地域協議会委員研修会への参加について（公開）
- ② 「大・浦・安」地域協議会委員研修会について（公開）
- ③ 集落づくり推進員及び地域おこし協力隊について（公開）
- ④ 第6回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

平成30年10月19日（金）午後6時30分から午後7時25分まで

4 開催場所

大島生活改善センター1階 大集会室

5 傍聴人の数

17人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田國男、石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、本山啓市
- ・ 事務局：大島区総合事務所 古田所長、武田次長、小林市民生活・福祉グループ長 小酒井班長、横尾主任

浦川原区総合事務所 山崎産業グループ長、大島班長

(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【武田次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号1番の飯田國男委員にお願いする。
- ・ 2報告 (1) 平成30年度地区要望の状況について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・ 資料No. 1により説明

【中村会長】

- ・ このことについて質問や意見はあるか。

【高橋光成委員】

- ・ 新堀芸術学院の解体について、再三再四、総合事務所から新堀芸術学院にお願いしていただいているところであるが、今回の台風で屋根の破損が進行している。
- ・ 以前にも台風により、屋根の資材が道路にまで飛散した経緯もあり、危険な状態であるため、地区要望にはあげられていないが、早急に対応するよう、引き続き、新堀芸術学院に掛け合っていただきたい。

【武田次長】

- ・ 新堀芸術学院へは、年2回、現況写真を送っており、また、危険空き家として建築住宅課からも何らかの動きがあると思われる。今後も密接に連絡を取りながら、危険のないように対応していきたい。

【中村会長】

- ・ ほかに質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・ (2) 大島区の主な施設の決算状況について事務局より説明を求める。

【小林G長、山崎G長】

- ・資料N o. 2により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問や意見はあるか。

【早川委員】

- ・大島診療所には川渕先生から常勤いただき、地域住民としては安心していただける。市内の状況を見ると、医師の高齢化等から廃業される診療所もあり、一方で、特に山間へき地では医師の確保が難しいと思うが、一層のご尽力をいただきたい。
- ・指定管理者制度導入15施設のうち、リフレッシュビレッジ施設があるが昨年度にはなかった施設と思われる。これはどこの施設でどのようなことをしているのか教えていただきたい。

【古田所長】

- ・ご質問のあったリフレッシュビレッジ施設については、金谷山にあるヨーデル金谷という施設のことであり、レストランなどを行っている。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・(3) 8月28日豪雨災害の被害状況について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・9月に地域協議会の開催がなかったため、本日、8月28日の豪雨災害について、市の対応を含めて報告させていただく。
- ・8月28日の午前7時頃から雨が強く降り始め、午前7時46分に上越市に大雨警報が発令された。7時から10時までの累計雨量を見ると、菖蒲の観測所で65mm、嶺の観測所では109mmという豪雨が記録された。
- ・短時間での豪雨により、土砂災害の危険性が高まったことから、午前9時30分には、大島区のほか頸城区、吉川区、浦川原区などにも避難勧告を発表し、対象地域の全ての避難所を開設するとともに、災害対策本部を設置し、対応に努めたところである。
- ・午後4時25分に土砂災害警戒情報が解除となったことから、これに伴い避難勧告を解除するとともに、災害対策本部を災害警戒本部に移行し、警戒にあたりながら、被害状況の把握と応急対策を行ってきた。

- ・その後、9月5日には新たに災害が発生する恐れがなくなったことから、災害警戒本部を廃止したところである。今回の市の対応と豪雨の状況については以上である。
- ・大島区内の被害状況について、資料No. 3により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

【中村会長】

- ・(4) 干ばつ被害対策について事務局より説明を求める。

【山崎G長】

- ・資料No. 4により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問や意見はあるか。

【本山委員】

- ・当初の申請件数はもっと多かったと思うが、最終意向調査で172枚になり、最終的には96枚まで減っている。この理由の一つとして、降雨により解消されたことであろうかと思うが、調査の厳しさは関係なかったか。

【山崎G長】

- ・今回の調査にあたっては、7班体制で調査したが、班長を決めたうえで、目合わせしながら、採択基準を持った中で調査を行った。
- ・降雨が続いたこともあり、現場では亀裂はあるものの田面に水が浮いているところもあり、保水能力があると判断されるため、そういったところは採択基準に達しないことになる。

【本山委員】

- ・保水能力が非常に低くても、雨が降った数日は水が浮いているが、概ね3日くらい天気が続くと、水が減って代掻きができない状況になるが、そういった状況は加味されているのか。

【山崎G長】

- ・そのような個所は、実際に掘ると亀裂から水が差ってきてしまい、測れない状況であった。その場所は数日後に改めて計測に行き、水を杓で汲み上げて、写真を撮って確認している。

【高橋光成委員】

- ・当初の説明では審査基準が厳しく、申請を考えていた方も断念する人が多かった。その後、基準が緩和されたという文書をいただき、172枚という数字になったと思われる。
- ・詳細な要項が出てこなかった中での説明であることは承知しているが、しっかりと説明ができる状態の後に説明いただければ、この172枚より多くなったのではないかと思っている
- ・地域からもそういった意見が度々聞こえてくるため、このような災害は今後も発生すると思われるため、対応についてご検討いただきたい。

【山崎G長】

- ・そういった意見は我々も直接お聞きしているので、今後、こういった災害が起きた時には、早めの対応をしていきたいと考えているので、ご了承いただきたい。

【早川委員】

- ・9月25日の説明会では、出席者の方から多くの意見や要望があった。
- ・説明の中で335筆があったということであるが、申請した田の枚数は資料でわかったが、結果的には何人くらいの方が申請されたのか。

【山崎G長】

- ・本日、その資料を持ち合わせておらないため、後日、回答させていただく。

【早川委員】

- ・ことあるごとに、中山間地にはもう少し配慮していただくようお願いしているが、こういった山間地で頑張っている農家の方に温かいご配慮をいただきたい。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。
(質問、意見なし)
- ・先程の早川委員からの質問について、あとで報告をいただきたい。
- ・3協議 (1) 地域協議会が必要と認めて審議する事項について
- ・昨年、早川副会長から提案があった事項について、前回の地域協議会で小委員会を設けて検討することになり、菖蒲地区から石塚委員、大島地区から武江委員、保倉地区から高橋光成委員、旭地区から内山委員に加え、私と副会長の6人が参集し、小委員会の中で審議した。

- ・前回の小委員会では、結論まで至らなかったわけであるが、中間報告というかたちで、早川委員から報告をいただきたい。

【早川委員】

- ・私からこれまでの経過や今後について報告させていただく。
- ・毎年、各地区で要望事項をまとめ、地区要望書として総合事務所に提出しているものの、予算の関係もあり、対応していただけないのが現状である。
- ・地域協議会では昨年12月に、少しでも早く実施していただけるかを考えるため、自主審議の提案書を提出し、これまで数回にわたり審議してきたところである。
- ・その中で、小委員会を設け、危険箇所を早急に修繕工事等していただくよう検討することになったところであり、委員と事務局で、今月の9日に開催して検討を行ったが、結論には至らなかった。
- ・また、7月19日、23日、24日の3日間にわたり、各地区の振興協議会長や町内会長の立会いのもと、浦川原区と大島区の両総合事務所の所長、次長、各G長、担当者から、ほぼ全ての要望箇所を一緒に確認いただいている。
- ・今年度から現地確認の方法や体制も含め、これまでとは違った対応をしていただいております。数は少ないかもしれないが、既に実施済みの箇所も確認されているところである。
- ・先程、地区要望について説明があったわけだが、今後も小委員会等で検討していくということではいかがか。

【中村会長】

- ・早川委員から小委員会の報告があったわけだが、小委員会について、または今回の件についてでも結構であるが、皆様のご意見を伺いたい。

【丸田委員】

- ・今回の地区要望の件数は81件だが、去年は94件くらい出されていた。そのうち実施率となると私の試算だが4.3%であり、全く実施していないのと等しく、予算的に厳しいことも分かるが、もう少し前向きに実施していただきたい。
- ・今回は、現地確認の方法を変更して実施されたが、現地を見ていただき、特に危険な箇所に関しては、極力配慮していただきたいと思うほか、なるべく実施率を上げていただきたい。

【古田所長】

- ・29年度要望の際の実施率は4.3%になろうかと思う。しかし、前回の要望の中には、例えば保倉地区では、新堀芸術学院の旧校舎の解体や廃業となった工場の社屋の解体なども要望に入っていた。
- ・これらは個人が所有するもので、市が直接実施できないものもあり、4.3%という数値だけが先歩きしてしまうと、私どもとしては非常に苦しく、母数そのものも精査させていただければ、実際の実施率はもう少し上がると思われる。
- ・農道、市道、林道などの改良要望等も提出いただいているが、市道においては、市内全域では5,800本の路線があり、総延長が約2,880km、橋梁だけでも1,200近くある。それに農道や林道を加えると膨大な路線数になる。
- ・これらは、高度経済成長期にかけて、ほぼ一斉に作られたため、老朽化の度合いも同様であり、市内全域で多くの要望が出されている中、それらすべてに対応するには、市の財源が全く追いつかない状態である。
- ・ご発言されたように、危険性の非常に高いもの、利便性に支障を来すものなど、生活に密接につながる要望を優先し、順次、予算付けをして対応しているところであり、ご容赦いただきたいところである。
- ・30年度の要望においては、今現在、予算編成作業を行っているが、浦川原区総合事務所も現地を確認しているため、しっかりと要望事項が採択されるように、私どもとしても努力していくので、ご理解いただきたい。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。
(質問、意見なし)
- ・この件については、今後も小委員会あるいは勉強会を重ねる中で検討していきたいと思うので、よろしく願いしたい。
- ・4その他 (1) 浦川原区地域協議会委員研修会への参加について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・資料No. 5により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問や意見はあるか。
- ・大島区地域協議会の個別研修として位置付け、浦川原区の地域協議会委員研修会に

参加することとしたいが、よろしいか。

(賛成の声)

- ・では、そのようにする。できるだけ出席をお願いする。
- ・(2)「大・浦・安」地域協議会委員研修会について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・資料N o. 6により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

(質問なし)

- ・日程調整していただき、出席をお願いしたい。
- ・(3) 集落づくり推進員及び地域おこし協力隊について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・集落づくり推進員について、平成22年から飯塚推進員に就任いただいている。先月末で任用期間が終了したところであるが、引き続き、大島区で勤務していただくことになったので紹介する。

(飯塚推進員 挨拶)

- ・次に、地域おこし協力隊について報告させていただく。平成28年4月に菖蒲地区に地域おこし協力隊として就任した宮本隊員であるが、就任前から退任後も引き続き、上越市で就職して生活したいという希望を持っていた。
- ・本年度に入り、就職活動を進めていたものの、希望職種の求人が見つからずに苦慮していたが、今回、希望職種が見つかり採用となった。11月1日からは市内で生活をしながら、市内の会社に就職することになった。
- ・宮本隊員及び市としては、就職時期は来年4月以降を見込んでいたが、採用された会社からは、早期入社の一請もあり、菖蒲地区の方々と相談するほか、本人も今回のチャンスを逃すと厳しい状況になることを踏まえ、10月31日をもって退任することとなったのでお知らせする。
- ・また、導入の準備を進めていた旭地区の地域おこし協力隊については、10月16日から募集を開始したところであり、締め切りは11月9日である。
- ・応募があった場合、応募者に対して2回にわたる選考を実施するが、民間企業では一般的に辞表を出し、受理されるまでに2か月から3か月程度の時間を要すること

を考慮し、今現在のスケジュールではあるが、年内の採用決定、3月1日からの雇用開始ということで進める予定としている。

【高橋光成委員】

- ・宮本隊員の後任はどうなるのか。

【武田次長】

- ・菖蒲地区では要望がないため、今のところ予定はない。

【中村会長】

- ・ほかに質問はあるか。

(質問なし)

- ・(4) 第6回地域協議会の開催日について決めていただきたい。
- ・来月も保倉地区で出張地域協議会という予定になっている。保倉地区振興協議会の3役から相談していただき、11月27日火曜日でどうかという保倉地区の意向であるがいかがか。その日でよろしいか。

(賛成の声)

- ・次回の地域協議会は、11月27日火曜日18時30分から、ということで決めさせていただきます。
- ・では、以上をもって第5回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。